

# ワクチン接種に係る人材確保について

# 国内の新型コロナワクチンの接種状況

## 新型コロナワクチンについて

これまでの総接種回数：**199,030,483**回（令和3年12月23日公表）※1

増加回数：**+106,718**回（令和3年12月22日比）

（うち3回目接種完了者：**+46,653**回）

（総接種回数の内訳）※2

	全体		うち高齢者（65歳以上）		うち職域接種※3
	回数	接種率	回数	接種率	回数
合計	199,030,483	—	65,696,593	—	19,317,095
うち1回以上接種者	100,249,868	79.2%	32,916,234	92.0%	9,800,859
うち2回接種完了者	98,442,645	77.7%	32,780,359	91.6%	9,516,236
うち3回接種完了者	337,970	0.3%			

# 自治体における接種体制の構築状況（9月末現在）

	回答自治体数 (へき地)	回答自治体数 (へき地以外)	計
特設会場を設置している自治体	734自治体 (65.2%)	456自治体 (74.0%)	1190自治体 (68.4%)
医療機関で集団接種を行う自治体	354自治体 (31.5%)	187自治体 (30.4%)	541自治体 (31.1%)
医療機関で個別接種を行う自治体	773自治体 (68.7%)	415自治体 (67.3%)	1188自治体 (68.2%)

(注) ( )内は全自治体数(へき地:1125自治体、へき地以外:616自治体、計:1741自治体)に占める割合

## 新型コロナワクチン接種会場での看護師の確保状況（9月末現在）

接種会場での 看護師の確保方法	<へき地> 回答自治体数 【看護師の確保数】	<へき地以外> 回答自治体数 【看護師の確保数】	計
(1) 自治体又は委託業者 が直接雇用する	761自治体 (67.6%) 【36,030人】	422自治体 (68.5%) 【66,940人】	1183自治体 (67.9%) 【102,970人】
(2) 医師会や管内医療機 関等から看護師を出しても らう	795自治体 (70.7%) 【95,374人】	478自治体 (77.6%) 【289,963人】	1273自治体 (73.1%) 【385,337人】
(3) 自治体又は委託業者 が人材派遣会社から人材派 遣を受ける	99自治体 (8.8%) 【3,140人】	120自治体 (19.5%) 【21,684人】	219自治体 (12.6%) 【24,824人】
(4) 自治体の保健師や退 職した保健師を活用する	391自治体 (34.8%) 【5,424人】	195自治体 (31.7%) 【4,257人】	586自治体 (33.7%) 【9,681人】

(注) ( ) 内は全自治体数（へき地：1125自治体、へき地以外：616自治体、計：1741自治体）に占める割合

# 直接雇用の場合の採用ルート

看護師を直接雇用したと回答した1,183自治体の採用ルートは次の通り。

直接雇用の際の採用ルート	回答自治体数
ハローワーク	192自治体
都道府県看護協会のナースセンター	189自治体
民間職業紹介会社	93自治体
自治体ホームページでの募集	284自治体
その他	808自治体

※「その他」は、他事業で協力を得た看護師や退職した看護師に声かけ、市の医師会から推薦してもらい、管内医療機関に募集のチラシを配布する、民間の採用管理システムを活用するなど。

# 労働者派遣で勤務する看護師からの相談等

## 看護師からの相談

- 300人以上の看護師を労働者派遣で確保していると回答した12自治体に聞き取りをしたところ、2自治体から現場で看護師からの相談等があったとの回答があった。具体的な内容は次の通り。
  - 前日までに予約が埋まらなかったり、当日急なキャンセルが生じたことで、やむを得ず、前日又は当日に勤務時間を変更せざるを得ない状況が生じた（例えば6時間勤務を予定していたが、4時間に変更するなど）。こうした状況が生じた場合、自治体から派遣会社に連絡したが、派遣会社から勤務予定の看護師に情報が伝わらないケースがあった（その後改善）。
  - 当初、休憩時間や人員配置について、どこまで現場で細かく指示すべきかについて、自治体側の認識に不十分な面があった（その後改善）。

## 現在の活用状況と今後の方針

- 同じ12自治体に、12月上旬現在の労働者派遣での看護師の確保の有無と今後の活用の有無について、選択式で回答を求めたところ、次の通り、今後も活用したいとの意向が示された。

回答	自治体数
現在人材派遣を受けており、今後も受ける予定がある	9自治体
現在人材派遣を受けているが、今後は受ける予定がない	0自治体
現在人材派遣を受けていないが、今後受ける予定がある	3自治体
現在人材派遣を受けておらず、今後も受ける予定がない	0自治体

# 予防接種・ワクチン分科会の議論を踏まえた追加接種の実施と特例臨時接種の期間の延長

- 11月15日の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会での議論を経て、ファイザー社のワクチンを用いて12月1日から追加接種が開始された。12月17日にモデルナ社のワクチンも予防接種法の追加接種に使用するワクチンとして位置づけられた。

## (1) 追加接種（3回目接種）について

論点	対応方針
対象者	<ul style="list-style-type: none"><li>● 新型コロナワクチンのすべての対象者において感染予防効果が経時的に低下すること、また、高齢者においては重症化予防効果についても経時的に低下する可能性を示唆する報告があること等を踏まえ、感染拡大防止及び重症化予防の観点から、1回目・2回目の接種が完了していない者への接種機会の提供を継続するとともに、2回接種完了者すべてに対して追加接種の機会を提供する。</li><li>● ただし、18歳以上の者に対する追加接種としてファイザー社ワクチン及びモデルナ社ワクチンが薬事承認されていることを踏まえ、まずは<u>18歳以上の者を予防接種法上の特例臨時接種に位置づける</u>。</li></ul>
使用するワクチン	<ul style="list-style-type: none"><li>● 追加接種に使用するワクチンについては、諸外国の取組や有効性・安全性に係る科学的知見を踏まえ、<u>1回目・2回目に用いたワクチンの種類にかかわらず、mRNAワクチン（ファイザー社ワクチン又モデルナ社ワクチン）を用いることが適当</u>。</li></ul>
2回目接種完了からの接種間隔	<ul style="list-style-type: none"><li>● 海外の状況やワクチンの効果の持続期間の知見を踏まえて、<u>2回目接種完了から原則8か月以上とする</u>。</li></ul>

## (2) 接種の期間について

現行の期間（令和4年2月28日まで）を延長し、令和4年9月30日までとする。

## 追加接種の対象となる人数（18歳以上人口）

	(A) 市町村数	(B) 18歳以上人口 (※)	(B) / (A)
へき地	1,125市町村	4,501万人	4.0万人
へき地以外	616市町村	6,109万人	9.9万人
全体	1,741自治体	10,610万人	6.1万人

(※) 18歳以上人口は総務省が公表している「令和3年住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）」による。  
18・19歳人口は、15～19歳人口を5分の2したものを使用。

## 追加接種の対象者数

2回目接種完了から原則8か月後に追加接種が行われることを前提とした各月の接種予定者数は次の通り。

(単位：万人)

追加接種のタイミング (2回目接種時期)	R3.12月 (R3.3月,4月)	R4.1月 (R3.5月)	R4.2月 (R3.6月)	R4.3月 (R3.7月)	R4.4月 (R3.8月)	R4.5月 (R3.9月)	R4.6月 (R3.10月)
医療従事者等 (約576)	104	200	183	89			
高齢者 (約3,251)		61	1,160	1,624	313	58	35
一般 (約4,479)		42	73	435	1,194	1,462	1,273
職域 (約1,071)				168	500	155	248
計	104	303	1,416	2,316	2,007	1,675	1,556

対象者  
(万人)

## 2. ワクチン接種の円滑な実施について

### （1）追加接種（3回目接種）の実施に向けた取組

追加接種（3回目接種）については、2回目接種後原則8か月以上（少なくとも6か月以上）経過した18歳以上の方を対象に実施する方針とされたが、詳細部分はまだ結論が出ていない内容もあるため、以下の項目について実務を担う自治体の意見を踏まえながら早急に検討を進め、見解を示すこと。

- ・1・2回目と同様に人材確保が課題となるため、へき地以外への看護師、准看護師の労働派遣を可能とする省令の期間延長を検討すること。